



東京都知事選挙
投票日は
4月10日(日)

黙とうにご協力を

●3月10日「東京都平和の日」
昭和20年3月10日の東京大空襲では、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いいたします。

【日時】3月10日(木)午後1時
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

地域のシンボルをいかした景観まちづくり 幸國寺のイチョウを景観重要樹木に指定



幸國寺山門前から見た雌木

区の景観まちづくり計画では、歴史性・文化性等を備える地域のシンボルの存在で景観上の特徴があり、良好な景観形成に重要な役割を果たしていると認められる樹木を、景観法に基づく「景観重要樹木」に指定することを定めています。

今回、景観まちづくり審議会の審議を経て、幸國寺(原町2-20)のイチョウ(雄木・雌木各1本)を景観重要樹木に指定しました。このイチョウは、22年度に新宿区特別保護樹木にも指定し、樹木を良好な状態に保つため、区が根の保護やせん定等への支援をしていきます。

【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273) 3843へ。

敷地奥の雄木

幸國寺のイチョウは、昭和62年に新宿区指定文化財(天然記念物)に指定した、地域の歴史・文化を象徴する樹木です。推定樹齢500年、幹周り45m以上の区内有数のイチョウで、戦災に遭いながらも近隣家屋への類焼を防ぎ、周辺に住む方の生活を守ったといわれます。

毎年秋には黄色く色づいて周囲の景観を彩り、地域の皆さんに親しまれています。

この樹木を、先人から受け継いだ区民共通の資産として保全・継承し、地域の魅力向上にいかしていきます。

歌舞伎町 お散歩シンポジウム

歌舞伎町で活躍する方をパネリストに、ミニシンポジウムを開催します。各会場を移動する際、歌舞伎町の見どころをガイドします。

【日時・シンポジウムのテーマ】3月19日(土)正午に区役所本庁舎正面「平和の泉」前集合

▼①歌舞伎町の成り立ち：午後0時15分～1時、稲荷鬼王神社(歌舞伎町2-17-5)で。

▼②50年前の歌舞伎町：午後1時30分～2時15分、ホテル白川郷(歌舞伎町2-29-11)で。

▼③地元商店街の活動：午後2時45分～3時30分、新宿すずや本店(歌舞伎町1-23-15)で。

※1つのテーマのみの参加もできます

【進行】芹沢高志(アートディレクター)

【費用】①②は無料。③は500円程度(お茶代)

【企画・協力】NPO法人コミュニティアート・ふなばし【申込み】電話かファックス(記載例(4面参照)のとおり記入)で、3月15日(火)までに歌舞伎町タウン・マネージメント事務局 ☎(3207) 4516・☎(3207) 4519へ。

まちかど トビックス ハンディのある方もない方も一緒にまちをきれいに 動き始めた 歌舞伎町コラボ清掃活動



区内の障害者施設利用者、新宿に5店舗を構え積極的に社会貢献活動を行う㈱丸井グループ、国内外で環境・まち美化ボランティアに取り組みNPO法人グリーンバード、区社会福祉協議会が連携し、歌舞伎町周辺の清掃活動を通して障害者と健常者の交流をより進めようと、コラボ清掃活動を開始しました。

昨年9月の清掃には63名が参加(写真)。「共生」のまちづくりに向けて、企業・NPO・福祉関係者が一体となった継続的なコラボレーションが動き始めました。多くの来街者に気持ちよく新宿を楽しんでいただくため、ハンディのある方もない方も「気軽に楽しく、できる範囲で」がモットーの「コラボ」清掃。次回は3月8日(火)に実施します(午前9時15分、新宿マリイ本館裏に集合。雨天延期)。どなたでも参加できます。

【問合せ】区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5273) 9191へ。

ニュージーランド地震 災害救援金にご協力を

●募金箱を設置しています
2月22日に発生したニュージーランド地震で、多くの方が被害に遭われています。ご協力をお願いします。

【設置期間】3月23日(水)まで

【設置場所】区役所本庁舎：総合案内(1階)・文化観光国際課(1階)・総務課(3階)・区議会受付(5階)、
▼第1分庁舎：受付(1階)、▼第2分庁舎：受付(1階)、▼特別出張所、

▼新宿文化センター、▼しんじゅく多文化共生プラザ、▼BIZ新宿(区立産業会館)、▼新宿コスミックセンター、▼新宿歴史博物館、▼区立図書館

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。

※物品の寄付は受け付けていません。
※区の職員がご自宅等を訪問し、救援金をお願いすることはありません。ご注意ください。

区政の課題を一緒に考えませんか 区政モニター募集



モニター会議の様子

区政について区民の皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをお聴きし、区政運営に反映させるため、「区政モニター」の制度があります。

モニターの方には年4回の会議に出席していただくほか、随時、区政へのご意見を提出していただきます。

区政をもっと知りたい方、区政に関心のある方、一緒に区政を考えてみたい方、23年度のモニターに、ぜひご応募ください。

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273) 4065へ。

23年度モニター会議の テーマ

【任期】5月13日(金)～24年3月31日(土)

【対象】23年4月1日現在、区内に1年以上在住で18歳以上の方、50名程度(外国人の方は新宿区に1年以上外国人登録している、日本語で読み書き・話すことができる方)

※公務員と22年度区政モニターの方を除きます。

【活動内容】▼モニター会議等への出席(年4回、平日昼間を予定)、▼区政に関するご意見の提出(任意で随時)、▼区政モニターを運営する上で、区長が特に必要と認めたこと【謝礼】会議への出席1回につき2千円

【申込み】所定の申込書を、4月8日(金)までに広聴担当課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273) 4065・☎(5272) 5500へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。申込書は同課・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮するともに、過去に区政モニター等を経験していない方を優先して選考します。結果は5月上旬までに応募者全員にお知らせします。

▼第1回(5月13日(金))：見つけよう新宿の歴史・文化(新宿歴史博物館の見学)

▼第2回(9月)：子どもを地域で支えよう

▼第3回(11月)：高齢者を地域で支えよう

▼第4回(24年2月)：災害から地域を守ろう

※テーマと開催時期は変更する場合があります。